

令和元年度 第2回千代田区公契約審議会 議事概要

開催日時、場所	令和元年12月19日(木) 午後2時～3時00分 千代田区役所8階 第二委員会室
出席委員	松江仁美 会長 原麻子 副会長 石井千寿 委員 市川光一 委員 田中英二 委員 長谷部康幸 委員
審議案件	令和2年度 賃金下限額等について
審議内容	○事務局より以下の点を説明 ①第1回目の議事概要について ②公契約審議会運用状況の再確認結果について ③賃金下限額の設定について 業務委託契約・指定管理協定は、給与条例に基づき 1,095 円 職種別賃金は、上記及び国の建築保全労務単価に基づき金額決定 ④中国語版・韓国語版周知カード案について
審議内容に係る委員からの意見等	④ 周知カードについて ・日本語版や英語版にはQRコードが入っていたが、中国語版・韓国語版には入れないのか。 → 入れる予定。(事務局) ・中国語や韓国語で問い合わせがあった場合の対応は。 → 庁内の外国語対応可能な部署と連携して対応する。(事務局) ・技能実習の外国人は、ベトナムが40%以上、中国が20%となっている。厚労省の外国人雇用状況では、中国に次いでベトナムが多く、フィリピンが3番目に多いと思われるので、検討してほしい。 ・タイも人数が多い。中国人や韓国人は、条例対象の業務に就かなくなっている。 → アンケートで従事者の国籍を調べて、多言語化を検討する。(事務局) ・周知カードも時代とともにスポットを当てる言語が変わってくる。

<p>審議内容に係る委員からの意見等</p>	<p>③ 賃金下限額の設定について [委託契約・指定管理協定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、下限額の設定にあたっては、民間の動向を配慮するよう改めて意見とする。
<p>付帯意見について</p>	<p>○付帯意見案の第4項の新・担い手三法を踏まえた対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正の主旨である、適正工期・労働時間・週休二日制・発注時期の平準化等について、入れてほしい。 ・「国・都の取り組みを参考に」の前に、上記文言を加えるようにする。 ・受注者が、社会保険加入等の労働条件改善しつつ事業が継続できるようにすることにも触れてほしい。 <p>○付帯意見案の第3項の入札制度の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公契約条例の目的に社会経済の健全な維持発展の理念があるので、受注者が適切な利潤を確保することで、賃金下限額が支払えることから、適正利潤の確保は入れてほしい。 ・第3項で事業者が適正な利潤を確保することなどについて記載する。